

令和7年度全国中学校体育大会【ソフトボール競技】

地域スポーツ団体等（クラブチーム）の参加特例における競技部細則【香川県版】

- 1 予選段階で敗退したチームの選手が別のチームで再出場することはできない。
- 2 同一大会で複数のチームの監督・コーチ・引率者等を務めることはできない。

3 地域スポーツ団体等（クラブチーム）の出場

登録規定上、都道府県大会からの出場を基本とするが、下部大会からの出場については、チーム及び各都道府県の実態に応じて、各都道府県中学校体育連盟が決定する。

また、出場チーム決定方法や出場チーム数などについても同様とする。

この規定に準じて、香川県中学校総合体育大会ならびに香川県中学校新人体育大会はフリー参加のため、地域スポーツ団体等は拠点のある各郡市中体連に所属し、各郡市中体連の承認を得て、出場するものとする。

4 地域スポーツ団体等（クラブチーム）の扱いについて

「学校部活動から移行した地域部活動」や「休日と平日の扱いが異なるチーム」等については、その実施主体や活動状況を県中体連専門委員長が判断し、学校部活動として扱うものとする。その場合は、構成が中体連の学校部活動の合同規程もしくは拠点校部活動の要件（令和5年2月17日付 日本中体連発出）を満たしていることとする。

令和7年4月1日 適用

令和6年度全国中学校体育大会【ソフトボール競技】

地域スポーツ団体等（クラブチーム）の参加特例における競技部細則【香川県版】

1 予選段階で敗退したチームの選手が別のチームで再出場することはできない。

2 同一大会で複数のチームの監督・コーチ・引率者等を務めることはできない。

3 地域スポーツ団体等（クラブチーム）の出場

~~・地域スポーツ団体等（クラブチーム）の出場は、県総体からの出場とする。~~

~~・県総体における、地域スポーツ団体等（クラブチーム）の出場枠数は1枠とし、出場チーム決定方法は、該当する地域スポーツ団体等（クラブチーム）同士で1枠を争うこととする。（高松地区総体の日程に併せて実施予定）~~

4 地域スポーツ団体等（クラブチーム）の扱いについて

「学校部活動から移行した地域部活動」や「休日と平日の扱いが異なるチーム」等については、その実施主体や活動状況を県中体連専門委員長が判断し、学校部活動として扱うものとする。その場合は、構成が中体連の学校部活動の合同規程もしくは拠点校部活動の要件（令和5年2月17日付 日本中体連発出）を満たしており、~~学校の教員一部活動指導員等の指導の元での活動であることを条件とする。~~

~~・今後、新たな地域スポーツ団体等（クラブチーム）の出場を認めるためには、香川県での登録活動実績が年度当初から十年以上あるものとする。~~

令和6年4月1日 適用